

花巻市障がい者活躍推進計画

花巻市長
花巻市教育委員会

1 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2 課題

花巻市においては、令和元年6月1日現在で、法定雇用率を満たしている状況にある。今後も法定雇用率を満たしたうえで、障がい者が能力を十分に発揮し、長期に定着できるよう組織体制を整備していく必要がある。

3 目標

(1) 採用に関する目標

令和6年6月1日時点 2.8%

(参考) 令和元年6月1日時点の実雇用率：2.66%

(2) 定着率に関する目標

障がい者である職員の不本意な離職者を極力生じさせない

4 取組内容

市長部局、教育委員会はそれぞれ次に掲げる事項に取り組むものとする。

(1) 障がい者の活躍を推進する体制整備

障害者雇用推進者並びに障害者職業生活相談員を選任する。

障害者職業生活相談員は、必要とされるスキルの習得のため研修を受講する。また、必要に応じて障がい者雇用職員と面談を実施し、状況把握を行い長期雇用を推進する。

障害者雇用推進者は、障がい者雇用に関する業務の統括を行い、障害者職業生活相談員と連携し、業務を推進する。

(2) 障がい者雇用推進チームの設置

障害者雇用推進者、障害者職業生活相談員、障がい福祉部門の職員、外部の有識者等で構成する障がい者雇用推進チームを設置し、本計画の取組状況の把握、検証を行う。

(3) 職員研修の実施

障がい者が置かれている現状を把握し、差別の解消について認識を深めるため、職員を対象とした研修を実施する。

(4) 障がい者雇用時の配慮

障がい者を雇用しようとするときは、配慮が必要な事項がないか確認を行い、可能な限りの配慮を行う。

5 その他

毎年度策定する「花巻市障がい者就労支援施設等からの物品等の調達推進方針」に基づき、総合的かつ計画的に推進することで、障がい者就労支援施設等への積極的な発注により、調達目標額の達成を図ることにより、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。